総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［まちづくり等分野］

平成25年度

”ふじのくに”防災減災・地域成長モデル総合特区

［指定：平成25年2月、認定：平成25年6月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ)＋ⅱ)の平均値　(4.4＋3.8)／2＝4.1

B

ｉ)取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗	番号	評価指標	進捗度
A（5点）	1	東海地震で想定される死者数 （静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月)における想定死者数：5,861人）	代替指標
B（4点）	2	農ビジネス販売額	代替指標
C（3点）	3	新エネルギー等導入率	代替指標
D（2点）	4	輸出・輸入コンテナ取扱個数	C
E（1点）			

☑ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗	番号	評価指標	進捗度	
A（5点）	1-1	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備	定性評価	A
B（4点）	1-2	市町津波避難計画策定の推進	A	
C（3点）	2	6次産業化等の新規取組件数	A	
D（2点）	3	県内の太陽光発電の導入量	A	
E（1点）				

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A（5点）	1-1	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備	B
B（4点）			
C（3点）			
D（2点）			
E（1点）			

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×3＋4×0＋3×1＋2×0＋1×0)／4＝4.5　①…　4.5

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「東海地震で想定される死者数」については、行政的に死者数削減の年度ごとの目標数値を公表することに問題があることは理解できるが、評価プロセスの中でそれが何も示されないということは望ましくない。また、津波対策施設の整備と市町津波避難計画の策定で十分に代替されているとはいえない。したがって、評価指標の変更を検討することは適切であるが、その場合も各年度の目標数値の設定根拠や目標達成のための取組みとの関連が明確になるよう十分留意する必要がある。
・「6次産業化等の新規取組件数」については、目標設定の考え方等はおおむね妥当であるが、実績値は4年間の累積で捉えるのではなく、当年度新規取組み件数で捉えるべきではないか。また、取組みの中には成功しないものもあり得るので、今後当初設定した数値目標（農ビジネス販売額）に対する実績も示す必要がある。6次産業に移行が進んだことで、他の産業の出荷額が減少しているということはないのか（農協に出荷していたものが直売になるなど）、単なる産業分野の名目上の振替でないということがわかる情報をあわせて提示することが求められる。
・「県内の太陽光発電の導入量」については、目標はおおむね妥当であるが、新エネルギー等導入の取組みが狭められないようにする必要がある。使用統計は国が集計する前の都道府県で調査が完了した段階のものが使用できればなおよいと考える。
・「輸出・輸入コンテナ取扱個数」については、平成26年度以降の数値目標を速やかに設定する必要がある。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:−1とし、加点又は減点する	②・・・	−0.1
ｉ)の評価 ①＋②		4.4

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2＋2＋2＋3)／4＝2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii)今後の取組の方向性

方向性
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	専門家評価
1	東海地震で想定される死者数 (静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月)における想定死者数:5,861人)	B
2	農ビジネス販売額	B
3	新エネルギー等導入率	B
4	輸出・輸入コンテナ取扱個数	C

(専門家所見(主なもの))

・「東海地震で想定される死者数」については、津波対策施設の整備に関しての調査や調整をしている段階であり、今後は「想定」をいかに実際の被災時の状況に近づけるかを重視した整備が必要である。
・「農ビジネス販売額」については、6次産業化サポートセンターの県直営、異業種マッチングやネットワーク化の促進等、取組みの方向性は適正であると認められる。一方、六次産業化の成果については、地域における社会的・経済的効果と事業の継続性も重要になる。今後は件数等に加えて、事業内容や成果に注目した評価も実施してほしい。
・「新エネルギー等導入率」については、取組みの方向性は適正であるが、代替指標を太陽光発電導入量とすることにより、新エネルギー等導入の取組みが狭められている。当初の計画通り天然ガスコージェネレーションを含む幅広い取組みを進めるべきである。
・「輸出・輸入コンテナ取扱個数」については、本特区の政策課題とされている沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完する交通ネットワークの整備やものづくり産業の発展に寄与する物流機能の立地及び高度化とどう結びつくのか不明確である。

ii)の評価

評価指標毎の評価の平均値	(5×0＋4×3＋3×1＋2×0＋1×0)／4＝3.8	3.8

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.8+4.8)/2=4.3

B

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業]

●公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置（建築基準法）

（概要）

・国との協議の結果、浄化槽の人員算定について、用途別算定基準が実情に沿わない場合は、特定行政庁の判断により、実情に即した値を用いることが可能であることが確認できたことから、適正規模の浄化槽の設置による施設整備が可能となった。

（専門家所見（主なもの））

・公衆便所の浄化槽については、本特区の目標達成への寄与は大きなものではなく、規制の特例措置等の活用が行われていると認めるには不十分である。県全体の取り組みであるため、もっとメニューがあって然るべきである。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援については、新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業等において十分に活用されていると認められる。金融支援についても、物流関連企業に融資が行われており、十分に活用されている。

4.3

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.3+4.3)／2 = 3.8　　3.8

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・静岡県を中心に関係自治体による財政・金融支援や体制強化が行われ、内陸フロンティア推進コンソーシアムによる民間の取組みもあり、地域独自の取組みが十分に行われていると認められる。

・多様な取り組みが列挙されており期待がもてると同時に、県として有している様々な事業を寄せ集めた要素も否定できない。熱心な市町村とそうでない市町村の温度差があるようにも見受けられる。

4.8

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成25年度において委員による調査は実施されていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

(4.1+4.3)/2−0.0　＝　4.2

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・本特区計画の目標は、内陸部に先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生することであり、要約すれば「内陸のフロンティアを拓く取組み」であるはずだが、評価指標が、東海地震で想定される死者数、6次産業化取組み件数、太陽光発電導入量、輸出・輸入コンテナ取扱個数など地域的に拡散した指標になっているため、特区の目標の達成状況が的確に捉えられておらず、目標達成の取組みも地域的な集中に欠ける。評価指標の設定および目標達成に向けた取組みについて、「内陸」と「沿岸部」に地域的に絞り込む見直しが必要ではないか。

・また、各種事業の羅列的要素が強く、「防災減災」と「地域成長」の二つの要素が十分に融合していると感じられない。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（4.20）に上記所見を加味（0.00）し、総合評価結果をB（4.2）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。